



にいなづめ みやざきし 元気な美しい里新名爪（宮崎県宮崎市）

- 本地域は、宮崎県の中心部に位置する稲作主体の水田地帯である。水源のため池は老朽化が進んでおり、適切な管理に支障が生じるとともに、ため池決壊の不安も抱えていた。また、混住化が進み、地域活動に対する住民の意識が希薄化し、ゴミの不法投棄も問題となっていた。
- 本制度により、法面や付帯施設の点検を目的とした年に1回の池干しに合わせて、ウナギのつかみ取り大会を実施するなど、地域住民も参加しやすい仕組みを導入。
- これにより、ため池が地域住民の交流の場になるとともに、ため池の存在認識が高まり、地域住民の防災・減災の意識向上。共同活動に対して地域住民の協力が得られるようになり、地域コミュニティの再構築に繋がっている。

【地区概要】

- ・取組面積 71ha
(田40ha、畑30ha、草地1ha)
- ・資源量
開水路14.1 km、パイプライン12.6km、
農道4.8 km、ため池4箇所
- ・主な構成員
農業者、自治会、消防団、子供会等
- ・交付金 約4百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、宮崎県の中心部に位置する都市的地域で、稲作主体の水田地帯である。
- 本地域の水源であるため池は、築造年代が古く、老朽化が進んでおり、適切な管理に支障が生じるとともに、ため池決壊の不安も抱えていた。
- 市街地に近く、混住化が進行したことにより、共同活動に対する住民の意識が希薄化し、農業用施設へのゴミの不法投棄も問題となっていた。



地域の貴重な水源であるため池

取組内容

- 宮崎市の農業用ため池危機管理マニュアルに沿った連絡体制を整え、大雨前後のため池の巡回、水位の調整を実施。
- 消防団と連携して、年に1回のため池の池干しを行い、法面や付帯施設の点検を実施。
- 池干しに合わせて、ウナギを放流して、つかみ取り大会を実施することで、地域住民の交流の場を創出。



消防団と連携した点検



ウナギのつかみ取り大会

- 地域住民の参加による農業用施設における定期的な清掃活動や景観形成のための植栽等を実施。

取組の効果

- 共同活動により、ため池の機能が維持され、災害の発生を未然防止。
- ウナギのつかみ取り大会をきっかけとして、以前は農業者が中心だった池干しに地域住民も多数参加。効率的な排泥が促進される等、農業者の負担が軽減されるとともに、ため池の存在認識の高まりにより、地域住民の防災・減災の意識が向上。
〔 (取組開始前)50名程度→(取組開始後)130名程度 〕
- 定期的な清掃活動や植栽により良好な景観が形成され、地域住民に憩いや安らぎの場が提供されるとともに、農村環境の保全への関心が向上。



コスモスの種まきの様子

- こうした活動を通じて、共同活動に対して地域住民の協力が得られるようになり、地域コミュニティの再構築に繋がっている。



混住化が進む地域における防災・減災等の多様な取組の展開

いわさき

うさし

岩崎農地水環境保全組合（大分県宇佐市）

- 本地域は、宇佐市の東部に位置しており、東西を寄藻川と向野川に囲まれ南に山を背にしたほとんど高低差のない地形で、50ha程の水田を有する人口500人程の農業集落である。
- 混住化が進む中で、集落の農業資源を次世代へ繋ぎ維持管理していくためには、非農業者の意識を改革し区民全員が参加した活動が必要と判断し、平成24年6月に「岩崎農地水環境保全組合」を自治区の下部組織として設立した。
- かつては、農業者による最小限の管理作業しかできなかったが、組織の設立により多くの参加者で様々なアイデアを出し合うことにより、防災・減災や生態系保全活動、学校教育との連携等の多様な活動が行われるようになり、地域の活性化にも貢献している。

【地区概要】

- ・取組面積 47ha（田47ha、畑0.04ha）
- ・資源量 開水路 15.5km
農道 20.0km
ため池 1ヶ所

- ・主な構成員
農業者、自治会、子供会
婦人会、消防団、宮世話
- ・交付金 約355万円（H29）

（ 農地維持支払
資源向上支払（共同）
資源向上支払（長寿命化） ）

活動開始前の状況や課題

1 防災・減災

古来より海岸線の埋め立てによって形成された低地に位置する地形条件のため、過去に幾度かの水害に見舞われ、時には死者も出ている。住民は非常に水害に敏感で、機会あるごとに対策を打ってきたが費用の面もあり行政に頼るしかなかった。

2 生態系保全

集落の外縁に位置する2つの河川からの用水の取水部分に、生態系に影響を及ぼし特定外来生物に指定されているオオフサモが繁茂。市内の環境団体等により細々とした駆除活動を行っていたが十分ではなかった。

3 学校教育等との連携

子供たちに農業体験をさせたい農家は多かったが、個人の農家で行うには負担が大きく、小学校等への声かけもしにくいため断念していた。

取組内容

1 防災・減災

水害防止活動を行う「自主防災組織」を設立するとともに活動組織の役員に防災担当を設置。さらに、「水を集落へ入れない、入ったら出す」を合言葉に5年間の戦略を作成し、これに基づき水害対応時の各者の役割分担や水門等の操作方法について検討を行った。

2 生態系保全

重機を使い2tダンプ3杯分のオオフサモを駆除。

3 学校教育等との連携

・麦や大豆の播種・収穫等体験（北馬小学校）

4年生11名 麦播き、麦踏、収穫等

3年生14名 枝豆の収穫

・田植え・収穫体験、餅つき大会（子供会）

食育の一環として田植えから食するまで一連の流れを体験



取組の効果

1 防災・減災

過去7年間の上流域の雨量及び河川水位データを用いた解析結果を踏まえ、降雨時における水害警戒体制や堰・水門等の操作方法が確立されたことから、これ以降は大雨が降っても水害は発生していない。

また、地域住民が水路の泥上げや清掃、雑木切り等の管理作業に参加することを通じて水路の持つ水害防止効果を実感できるようになり、非農業者の参画が増加した。

延べ参加者数 H24:476人→H28:974人

2 生態系保全

大掛かりなオオフサモの駆除作業を行った結果、これ以降は日常の管理の一環として手作業で容易に駆除することができるようになった。

3 学校教育等との連携

農業体験を通じた交流により、子供たちには農業や共同活動に対して興味を持ってもらえ、イベントへの子供の参加者数が増加するなど地域内のコミュニティ強化にもつながっている。



熊本地震によって被災した施設の応急措置や復旧

かしまち

熊本県の被災地域における活動組織による自力復旧（熊本県嘉島町）

- 嘉島町では、659ha(カバー率92%)の農地を対象に、多面的機能支払の11活動組織により地域資源を保全管理。また、既存の6営農組合を再編・統合し、町全域を範囲とした九州最大の経営面積478haを有する法人“かしま広域農場”が平成27年に設立。
- 平成28年4月14日から発生している熊本地震では、嘉島町は最大震度6強を記録し、農地・農業用施設等に多数(数千ヶ所)の被害が発生。
- 被災した施設のうち、農地周りの小規模な被災箇所については、多面的機能支払の活動組織が自ら応急措置や被災箇所の自力復旧を行い、地震による被災の影響のあった水田712haのうち、8割の608haは水稲作付が可能となった。

【嘉島町における実施状況】

- ・活動組織数 11組織
- ・取組面積 659ha (田655ha、畑4ha)
- ・資源量 水路128km、農道40km、ため池3ヶ所
- ・主な構成員 農業者、自治会、土地改良区等
- ・交付金 約46百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

熊本地震による被災

- 熊本県では、平成28年4月14日に震度7の熊本地震が発生し、それ以降も熊本県等を震源とする地震が発生。
- これにより、湧水池の護岸のほか、水路や取水樋管等のひび割れ等数千ヶ所にも及び被災。



水路の損壊等の状況

取組内容

【被災箇所の自力復旧】

- ・今年の水稲作付に間に合うように、活動組織がひび割れや破損した水路の復旧を実施。



材料や道具を持ち寄って、水路の被災箇所を補修



慣れた手つきでコンクリート練りから目地補修まで

取組の効果

【水稲作付】

- ・活動組織の自力復旧等により、被災による影響のあった水田700haのうち、692ha(うち米328ha、大豆364ha)は水稲の作付が可能となった。
- ・被災者の方々にも、笑顔が戻った。



大きな破損箇所も、ベニヤ板の型枠を使って補修



復旧が水稲作付に間に合ってホッとする組織





平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る取組

あそ

あそし

阿蘇地域農地・水・環境保全管理協定（熊本県阿蘇市）

- 本地域は、熊本県の北東部に位置し、阿蘇山を南に望み周囲を外輪山に囲まれた標高約500mの高原盆地にある水田地帯で、地域資源の維持管理や環境保全などの活動に取り組んでいる。
- 前震（平成28年4月14日）と本震（平成28年4月16日）の2回にわたり発生した震度7の地震は、これまで経験したことのないもので、本地域の農業用施設も甚大な被害を受けた。
- 施設の復旧に当たっては、各工区の役員を招集し、何をすべきか話し合い「今できることからしよう」ということで、農地・農業用施設の被害状況の把握を開始。とにかく田植えに間に合わせることを最優先し、最低限の機能回復を行うため、農業者による自主施工を実施。様々な知恵やボランティアの力も借りて対処した結果、作付面積の約8割で営農が可能な状態までになった。

【地区概要】

- ・取組面積2,642ha
(田2,586ha、畑56ha)
 - ・資源量 水路629km、農道286km、
ため池13箇所
 - ・主な構成員 農業者、自治会、土地改良区、
学校・PTA
 - ・交付金 約241百万円(H29)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

取組内容

- H19から土地改良区管内にある13の換地工区ごとに活動していたが、事務負担の軽減、活動の効率化を図るため、H24に活動組織を広域化。
- 農地維持支払による草刈り、泥上げ活動や資源向上支払の共同活動における生きもの調査、シバザクラの植栽や水路等の軽微な補修のほか、施設の長寿命化対策に取り組む。



水路法面の草刈り



生きもの調査



シバザクラの植栽



施設の長寿命化

熊本地震後の初動対応

- 気象庁の震度階級では最も大きい震度7を一連の地震活動においては初めて2回観測。
- 前震後の見回りでは大きな被害は見受けられなかったが、本震では組織の構成員も自宅が被災するなど身動きがとれない状況。
- 本震2日後、事務局が集合し、各工区の役員に連絡。平成28年4月19日・20日に役員を招集。
- 何をすべきか話し合い「今できることからしなければならぬだろう」ということで、被害状況の把握を行うことに。(1週間～10日間)
- とにかく田植えに間に合わせることを最優先し、「異常気象後の応急措置」を適用して最低限の機能を回復するよう自主施工を計画。



水路及び農道の破損状況



応急復旧の内容

- 不同沈下した水路については、土のうを積み上げ、溢水しないように措置。また、目地が開いた水路については、目地詰めを実施。
- 通水が困難な区間は、布設替えではなく、ビニールホース等を設置し通水できるように工夫。
- 当初、水稻作付けの影響が懸念されたが、約8割で営農が可能な状態までに復旧。



土のうの積み上げ作業



目地詰め作業



仮設配管の敷設状況



農道の復旧状況



豪雨災害への対応

いちのみや

あそし

一の宮地域農地・水・環境保全組織（熊本県阿蘇市）

- 本地域では、平成19年度から9つの活動組織において農地・水・環境保全向上対策に取り組み始め、平成24年度からは農地・水・環境保全組織（現制度における広域活動組織に相当）となり、取り組みを実施。
- 平成24年7月11日から14日にかけて、九州北部を中心に発生した集中豪雨（九州北部豪雨）により、農地や水路への土砂の流入や揚水機場の冠水、水路堰の破損等甚大な被害を受けたが、活動組織の対応により、速やかに水路の土砂上げ等の復旧作業を実施することができた。このことにより、再度の降雨があった際も土砂流入等の被害が防止され、用水の確保が図られた。

【地区概要】

- ・取組面積 1,157ha
（田 1,082ha、畑 75ha）
- ・資源量
開水路222.5km、
パイプライン26.2km、農道112.7km
- ・主な構成員
農業者、自治会、営農組合、
その他11団体
- ・交付金 約103百万円（H29）
〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

被災概要

○九州北部豪雨の概要

・熊本県阿蘇乙姫における降水量

1時間降水量 108.0mm

24時間降水量 507.5mm

※共に観測史上1位（平成24年度時点）

期間総雨量 816.5mm

※「これまでに観測したことのないような大雨」と表現され、福岡県、熊本県、大分県では河川の氾濫や土砂崩れ等で甚大な被害を受けた。（平成24年7月31日激甚災害指定）

○活動組織における農地の被害

農地への土砂流入 約400ha

揚水機場の冠水 28機場

転倒堰破損 4箇所

その他、用・排水路への土砂の堆積

※経費が13万円以上の施設の復旧については、災害復旧事業等に対応することとし、主に水路や農道の土砂撤去作業を本事業により実施

被災状況



水路への土砂流出



農地への土砂流出

復旧作業の状況



水路の泥上げ

復旧後の状況

